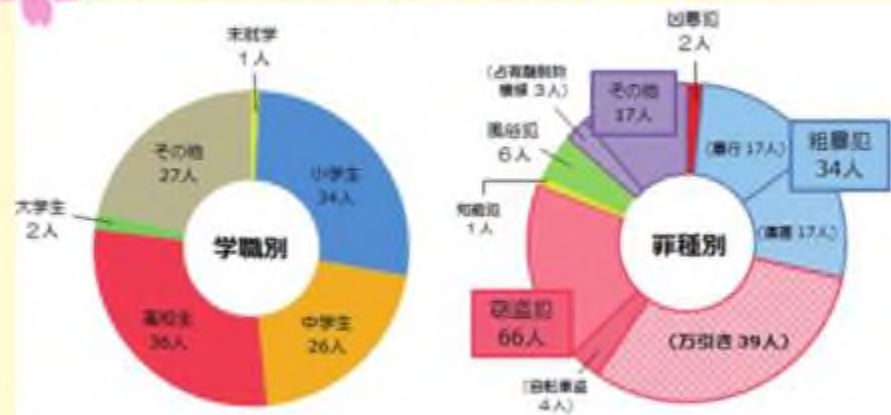


県内少年非行概況 (R4年1~12月)



刑法少年 126人 (前年比+16人)

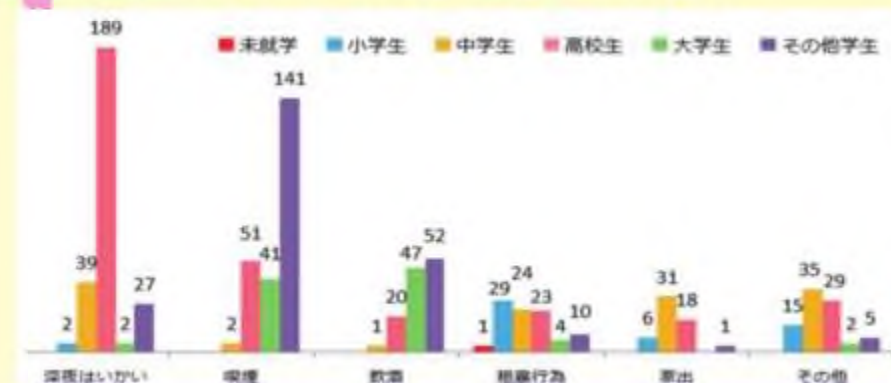


犯罪少年 74人 / 触法少年 52人
 (前年比+23人) / (前年比-7人)
初発型非行 46人
 (前年比-2人)

- 万引きは前年比-1人
39人中、小学生が21人
- 粗暴犯が大増加
暴行 (前年比+11人) 傷害 (前年比+9人)

【用語の意味】
 犯罪少年：罪を犯した14歳以上20歳未満の少年をいいます。
 触法少年：刑罰法令に触れる行為をした14歳未満の少年をいいます。
 刑法犯少年：刑法の罪を犯した犯罪少年及び刑法の罪に触れる行為をした触法少年をいいます。
 初発型非行：単純な動機から比較的安全に行われる非行（万引き、自転車盗、オートバイ盗及び占有離脱物横領）で、重大な犯罪に移行する可能性があり、より非行が深刻化する危険性のあるものです。

不良行為少年 847人 (前年比+31人)



令和4年中は、深夜はいかい・喫煙・飲酒での補導が全体の72.5%を占める
 ○ 飲酒 (前年比+25人) と粗悪行為 (前年比+15人) の増加が目立つ
 ○ 学職別では高校生が最も多く、全体の39.0%を占める

悩んでいること、困っていること、ありませんか？
 少年サポートセンターでは、子供に関することならどなたからでも相談に応じています。

お電話での相談はこちら 受付：月～金 8:30～17:15 (祝日・年末年始を除く)

- 青森少年サポートセンター 新町センター TEL 0120-58-7867 安方センター TEL 017-776-7676
- 八戸少年サポートセンター TEL 0178-22-7676
- 弘前少年サポートセンター TEL 0172-35-7676

メールでの相談はこちら 受付：24時間受信 返信は2～3日後(土・日・祝日・年末年始を除く)

youngmail-587867@extra.ocn.ne.jp

少年問題の専門職員(少年補導職員)が対応しますので、気軽に相談してくださいね。

【少年サポートメール】

2023

JUMPだより



五戸町立五戸小学校リトルJUMPチーム



三沢市立第二中学校JUMPチーム



弘前学院聖愛中学高等学校JUMPチーム



JUMPチームシンボルマーク